

鹿沼市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体の監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成30年12月25日

鹿沼市監査委員 高田悦夫

鹿沼市監査委員 大貫武男

記

1 監査の期日

平成30年8月28日

2 監査の対象団体

さつきドリーマーズバトントワーリング
さつきドリーマーズマーチングバンド

3 監査事項

平成29年度に交付した下記補助金についての出納その他の事務の執行状況

対象団体	補助金等の名称	補助金額
さつきドリーマーズバトントワーリング	芸術文化振興事業補助金	1,500,000円
さつきドリーマーズマーチングバンド	芸術文化振興事業補助金	1,500,000円

4 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係諸帳簿との照合・確認を行い、さらに関係職員から説明を聴取し、適正かつ効率的な事務処理がなされているかどうか主眼をおいて実施した。

5 監査の結果

補助金に関する予算の執行状況並びに事務処理は、その目的に沿って行われ、経理事務についてもおおむね適正に執行されたものと認められた。なお、事務上の軽微な事項については、監査の際に指導をしたので記述は省略する。

以下、対象団体の補助対象事業の概要を記述した。

(1) さつきドリーマーズバトントワーリング

文化に関心を寄せる市民の連携を図りながら、市民のための文化の向上や、健全な育成を図ることを目的とし、鹿沼秋祭り等の地域イベントの出演や全国大会出場を目指し日々努力している。資金を有効活用するため、衣装のメンテナンスを自らする、会費の見直しの実施等工夫をしている。

補助対象事業費額は 484 万 7 千円で、市補助金 150 万円を交付、補助対象事業費額に対する補助金の割合は 30.8 パーセントである。

(2) さつきドリーマーズマーチングバンド

市民のための文化の向上を期するため、市民向け、並びに市内外に向けた演奏・演技活動を年間を通じて実施している。楽器を使用するため、そのメンテナンス、次期購入へ向けた準備を計画的に行っている。

補助対象事業費額は 741 万 8 千円で、市補助金 150 万円を交付、補助対象事業費額に対する補助金の割合は 20.2 パーセントである。

なお、両団体は、別な競技であるとの理由から平成 26 年 4 月 1 日より、別個の団体として各々活動しているが、市内のイベント等においては、合同で活動している。

6 指摘事項及び意見

指摘すべき事項はなかった。